

市役所 からの おしらせ

掲載している行事などは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止・延期・内容変更となる場合があります。最新の情報は各記事の問い合わせ先に確認してください。

募集

市職員(看護師)

▼採用人数 若干名▼採用予定日 令和4年4月1日▼勤務場所 市立病院▼受験資格・条件 ①看護師免許を有する(免許取得見込みを含む)心身ともに健康な方②採用になった場合、原則として市内に居住できる方③次のいずれにも該当しない方 国籍は問わないが、就業が制限されている在留資格の方／禁錮以上の刑に処せられその執行を終るまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方／その他地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する方▼応募方法 市立病院管理課に備え付け、または市立病院ホームページ

シからダウンロードした受験申込書に必要事項を記入し、3カ月以内に撮影した写真を貼り、次の書類を添えて提出してください。①看護師免許証の写し※免許取得見込みの方は成績証明書②卒業証明書または卒業見込証明書(最終学歴・未開封)▼応募期限 7月16日(金) 午後4時まで(代理提出可、郵送は当日必着)▼試験日程 7月31日(土) 午前9時：筆記試験(看護師免許を有する方は小論文、免許取得見込みの方は一般的基礎知識)、午前10時10分：面接▼試験会場 市立病院 2階会議室▼採否(内定)通知 試験終了後2週間以内に本人に通知▼応募問合せ ☎074-0006 深川市6条6番1号 市立病院管理課職員経理係(☎26-1101)

市会計年度任用職員(事務補助員)

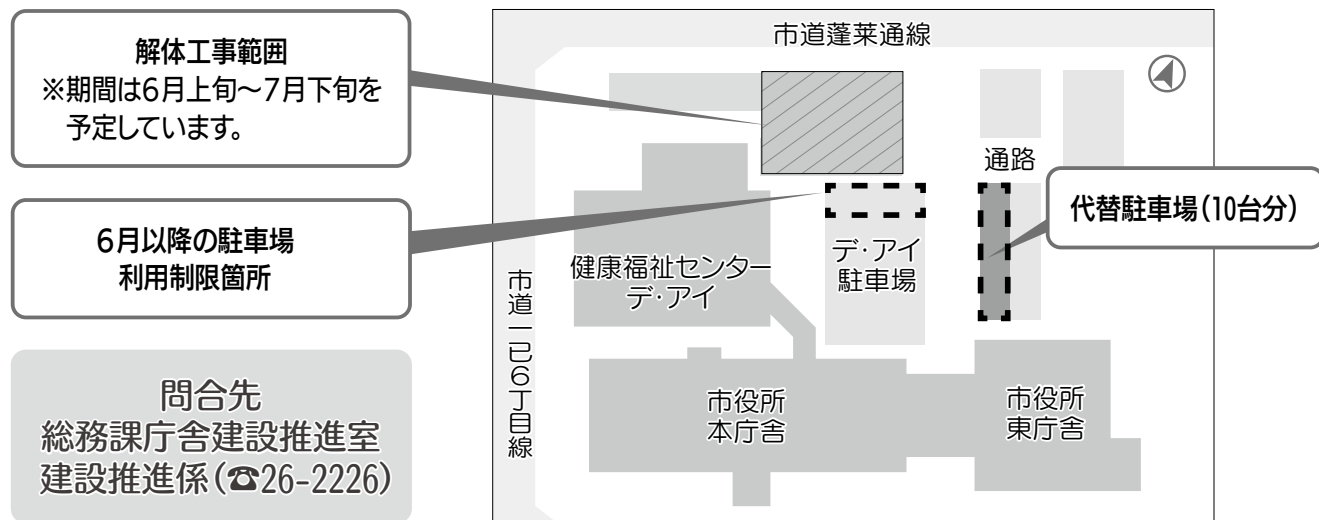
▼募集人数 1人▼雇用期間 7月1日～令和4年3月31日※勤務実績などにより更新あり▼勤務場所 会計課▼業務内容 パソコンによる書類作成・整理や事務補助など▼応募資格 採用後は、市内に居住できる心身ともに健康で、パソコン(ワード・エクセル)の操作ができる方▼報酬・手当など 月給11万3200円 ※市給と条例に基づき期末手当や通勤手当などを別途支給、社会保険・雇用保険に加入▼勤務時間 午前8時45分～午後3時30分(祝日、年末年始を除く、月～金曜日)▼応募書類 ①市会計年度任用職員採用申込書※総務課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申込書に必要書類を記入し、3カ月以内に撮影した写真を貼る。②ハローワークの紹介状▼応募期限 6月15日(火) 正午まで(郵送は当日必着)▼試験日時 別途本人に通知▼試験内容 面接▼応募・問合せ ☎074-0650 深川市2条17番17号 総務課人事文書係(☎26-2208)

市会計年度任用職員(ICT支援員)

▼募集人数 1人▼雇用期間 任用開始日～令和4年3月31日※勤務実績などにより更新あり▼勤務場所 学務課▼業務内容 ICT(情報通信技術)を活用した授業の支援など▼応募資格 普通自動車運転免許を有し、学校教育またはICT関連業務に3年以上従事した経験がある心身ともに健康な方で、次のいずれかに該当する方 教員免許を有する方／ICT支援員

デ・アイ駐車場の一部変更について

新庁舎建設工事に伴う解体工事により6月以降、健康福祉センター「デ・アイ」の駐車場の一部が利用できなくなります。工事期間中は、下図のとおり代替駐車場を用意しますので、利用してください。



商工振興委員会委員

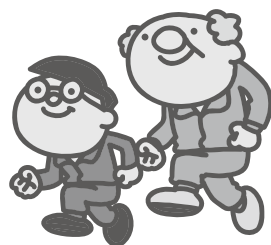
▼募集人数 3人以内▼任期 8月11日～令和5年8月10日(2年間)▼応募資格 商工業の施策に関し学識経験のある、市内に住む20歳以上の方▼応募方法 商工労政課に備え付けの用紙に必要事項を記入し、持参または郵送してください。▼応募期限 7月2日(金)まで(郵送は当日必着)▼選考方法 選考会議で決定し、本人に通知します。▼応募・問合せ ☎074-0650 深川市2条17番17号 商工労政課商工労政係(☎26-2264)

農業振興委員会委員

▼募集人数 2人(男女各1人)▼任期 9月4日～令和5年9月3日(2年間)▼応募資格 農業分野に関心のある、市内に住む20歳以上の方▼応募方法 農政課に備え付けの用紙に必要事項を記入し、持参または郵送してください。▼応募期限 7月2日(金)まで(郵送は当日必着)▼選考方法 選考会議で決定し、本人に通知します。▼応募・問合せ ☎074-0650 深川市2条17番17号 農政課農政係(☎26-2210)

スポーツ推進委員

▼募集人数 若干名▼任期 9月1日～令和5年8月31日(2年間)▼応募資格 地域および全体的に体育・スポーツの企画・運営・指導ができる、市内に居住する20歳以上の方▼応募方法 生涯学習スポーツ課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした用紙に必要事項を記入し、持参または郵送してください。▼応募期限 6月30日(火)まで(郵送は当日必着)▼選考方法 選考会議で決定し、本人に通知します。▼応募・問合せ ☎074-0650 深川市2条17番17号生涯学習スポーツ課文化・スポーツ係(☎26-2343)



お知らせ

男女共同参画週間

毎年6月23日から29日までは男女共同参画週間です。男性と女性が、職場や学校、地域、家庭などでそれぞれの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会について理解を深めるため、男女共同参画に関わる児童書や一般書を集めた図書コーナーを設置します。(圖書の展示と貸し出し)▼日時 6月12日(土)～7月4日(日) 午前9時30分～午後7時(休館日・図書整理日を除く)▼場所 市立図書館▼問合せ 企画財政課企画係(☎26-2246)

小・中学校用教科書展示会

▼日時 6月11日(金)～29日(火) 午前9時～午後9時(休館日を除く)▼場所 生きがい文化センター▼問合せ 学務課学校教育係(☎26-2330)

能力認定試験または情報処理技術者試験に合格した方▼報酬・手当など 月額19万8300円※市給と条例に基づき期末手当や通勤手当などを別途支給、社会保険・雇用保険に加入▼勤務時間 午前8時45分～午後4時30分 週35時間(祝日、年末年始を除く、月～金曜日。学校行事により休日出勤あり)▼応募書類 ①市会計年度任用職員採用申込書 ※学務課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申込書に必要事項を記入し、3カ月以内に撮影した写真を貼る。②ハローワークの紹介状③教員免許や認定証書・合格証の写し④自動車運転免許証の写し▼応募期限 随時受け付け▼試験日時 別途本人に通知▼試験内容 面接▼応募・問合せ ☎074-0650 深川市2条17番17号 学務課管理係(☎26-2330)

▼対象 母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦▼内容 ホームヘルパーなどの生活支援員を派遣し、居宅での生活援助（食事の世話、住居の掃除、身の回りの世話など）や子育て支援（乳幼児保育サービスなど）を行います。▼要件 技能習得のための通学や就職活動など自立促進に必要な事由、または病気、出産、看護、事故、災害、冠婚葬祭、失踪、転勤、出張、学校行事への参加、生活環境の激変など社会通念上必要と認められる事由により一時的に生活援助や子育て支援などが必要な家庭▼利用料 所得に応じて利用料がかかります（生活保護世帯と市民税非課税世帯は無料）。▼実施場所 生活援助：生活援助を依頼した方の居宅／子育て支援：生活支援員の居宅など▼申請方法 健康・子ども課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申請書に必要事項を記入の上、持参してください。▼申請・問合先 健康・子ども課子ども家庭係（☎26・2237）

▼対象 高等学校を卒業していない（中退含む）20歳未満の子を扶養している母子家庭の母、父子家庭の父およびその20歳未満の子▼内容 民間事業者などが実施する高等学校卒業程度認定試験対策講座の受講経費の一部を支給します。▼申請方法 講座を受講する前に対象講座の指定を受ける必要がありますので、事前に相談してください。▼申請・問合先 健康・子ども課子ども家庭係（☎26・2237）

生活に困っている方は
ためらわずに相談を

日々の暮らしの中で、病気やけがにより働くことができなくなるなど、さまざまな事情により生活が苦しくなってしまうことがあるかもしれません。生活保護は、必要に応じた保護を行い自立した生活ができるように援助することを目的とした制度です。ためらわずに相談してください。▼相談・問合先 社会福祉課保護係（☎26・2144）

生活に困りごとや不安を抱えていませんか

生活困窮者自立支援制度

市では、さまざまな理由で生活に困窮している方の生活の安定・自立に向け、支援を行っていますので、まずは相談してください。 ※生活保護世帯の方は対象となりません。

暮らしと仕事の相談窓口を開設

課題の解決や自立に向け、生活の状況に応じて必要な支援を一緒に考えますので、気軽に相談してください。
◆支援内容 相談者の課題の整理や解決に向けた計画作成、関係機関訪問の同行、就労支援など
◆費用 無料

生活福祉資金の特例貸付

社会福祉協議会では、新型コロナウイルスの影響による休業や離職で生活資金に悩んでいる方に対して、一時的な資金の緊急貸付を行っていますので、相談してください。



相談・申請・問合先
社会福祉課福祉庶務係
（☎26-2144）

民生委員児童委員を委嘱

音江地区の民生委員児童委員に次の方が委嘱されました。

〔担当区域 内園第1・2、音江第1〕



東出周子さん
音江町字音江529番地1
☎25-1019

▼問合先 社会福祉課福祉庶務係（☎26・2144）

北海道フラワーマスター
認定候補者を推薦

▼対象 地域のボランティアリーダーや、花のまちづくり活動ができる18歳以上の方 ※資格要件、申込方法など詳しくは問い合わせしてください。▼申込期限 6月14日（月）まで▼選考方法 市で経歴などを審査し、候補者を北海道へ推薦します。▼その他 ①フラワーマスターとなるためには講習会の受講が条件で、その旅費は自己負担です。②フラワーマスターの活動はボランティアです。▼申込・問合先 都市建設課計画係（☎26・2304）

市が被告となった訴訟事件について

市が被告となった損害賠償請求事件1件と、怠（おこた）る事実の違法確認等請求事件（住民訴訟）1件について、判決が確定しましたので、これまでの経過をお知らせします。

損害賠償請求事件

- 訴状の届いた日 平成30年4月26日
- 原告 前深川市議会議員
- 被告 深川市議会議員4人と深川市

原告の主張

被告の議員らが、平成29年第3・4回定例会で「問責決議」を提案し、可決させた行為などが、国家賠償法の規定による違法行為に当たるとし、本市と被告の議員に対し、連帯して各55万円と年5分の割合による利息の支払いを求めるとの主張がありました。

本市の主張

問責決議は、市議会の内部規律にとどまる問題であり、裁判所で審理すべき問題ではないので、国家賠償法により本市に賠償を求める請求については不適法である旨を主張しました。

裁判の経過と裁判所の判断

【第1審】

平成30年6月1日に旭川地方裁判所において第1回口頭弁論が開かれ、令和元年12月17日の第2回口頭弁論で結審し、令和2年2月18日に①原告の請求をいずれも棄却する②訴訟費用は原告の負担とするとの判決が言い渡されました。原告はこれを不服として控訴しました。

【第2審】

令和2年6月5日に札幌高等裁判所において第1回口頭弁論が開かれ、令和2年8月21日に原審（第1審）の判断を維持するとして①本件控訴を棄却する②控訴費用は、控訴人の負担とするとの判決が言い渡されました。原告はこれを不服として上告しました。

【第3審】

令和3年3月5日に最高裁判所において①本件上告を棄却する②本件を上告審として受理しない③上告費用及び申立て費用は上告人兼申立人の負担とするとの決定がなされました。

問合先 総務課人事文書係（☎26-2228）

怠る事実の違法確認等請求事件
（住民訴訟）

- 訴状の届いた日 令和2年2月10日
- 原告 深川市議会議員および深川市民
- 被告 深川市長

原告の主張

道の駅ライスランドふかがわの管理を委託している深川振興公社が平成31年3月4日に行った道の駅テナント出店者の選定は、地方自治法および条理に反する不公正・不公平なものであり、市の信用などが毀損（きそん）され、無形損害が生じたなどとし、本市に対し、地方自治法に基づく深川振興公社に対する損害賠償請求を怠ることが違法であることの確認を求めるとともに、深川振興公社などに対して、107万8,900円の損害賠償およびその遅延損害金の連帯支払を請求することを求めるとの主張がありました。

本市の主張

深川振興公社が行った道の駅テナント出店者の選定の経緯に、原告が主張するような違法・不当な点はない旨を主張しました。

裁判の経過と裁判所の判断

令和2年3月17日に旭川地方裁判所において第1回口頭弁論が開かれ、令和2年12月11日の第2回口頭弁論で結審し、令和3年3月5日に原告らの請求には理由がないとして①原告らの請求をいずれも棄却とする②訴訟費用は原告らの負担とするとの判決が言い渡されました。この判決に対する原告からの控訴の申し出はなく、この裁判は確定しました。

問合先 商工労政課商工労政係
（☎26-2264）

ぽつかばかであい市は
10月まで開催

市内で生産された新鮮な農産物や加工品などの販売を通じ、中心市街地のにぎわいと地域の活性化を図る「ぽつかばかであい市」を10月まで開催しています。

4時 ※売り切れしだい終了
場所 プラザ深川▼販売品(予定) 野菜、花、手工芸品ほか▼主催 ぽつかばかであい市実行委員会▼その他 出店者を募集(若干名)していますので、興味のある方は問い合わせしてください。▼問合せ先 商工労政課 商工労政係(☎26・22604)までの毎週木曜日 午後2時～

ホクレン・ディスタンスチャレンジ 2021 深川大会

市と北海道陸上競技協会が主催し、日本陸上競技連盟の協力により、日本の中長距離界のトップランナーが多数出場する中長距離競技会を開催します。

テレビでもなじみのある日本陸上界のトップアスリート達が、スピード感あふれるレースを繰り広げます。

日本記録の誕生も夢ではないこの大会を間近で観戦し、選手への温かい声援をお願いします。

◇日時 7月7日(水) ※午後から夜間に開催予定。

雨天決行。

◇場所 陸上競技場

◇競技種目 女子3000m、男女5000m、男女10000m

◇入場料 無料

問合せ先 生涯学習スポーツ課文化・スポーツ係(☎26-2343)



小型はかり(1トン未満)の
定期検査を実施

商店・工場・学校・病院などで、取引や証明上の計量に使用する「はかり」「分銅」「おもり」は、計量法に基づき、2年に1回、知事が行う「定期検査」を受け合格したものでなければ使用することができません。6月23日(水)から25日(金)まで市内で定期検査を実施しますので、小型はかり(1トン未満)を所有している事業所は、忘れずに検査を受けてください。検査の場所は、検査の1週間前に直接各事業所に連絡します。なお、代検査計量士の検査を受けた計量器については、定期検査は免除されます。また、前回の検査(令和元年6月)以降に新たに営業を始めた方などで、今回の検査に該当すると思われる方は、6月16日(水)までに連絡してください。▼連絡・問合せ先 商工労政課商工労政係(☎26・22604)

市文化賞候補者の
推薦を受け付け

市の文化振興に特に顕著な業績があったと認められる個人・団体に文化賞を授与します。受賞者は、本人の申し出または第三者の推薦のあった方の中から、教育委員会が決定します。▼賞の

市スポーツ賞候補者の
推薦を受け付け

種類 「文化功労賞」市内に10年以上在住または10年以上主たる事務所を置き、継続して健全な文化の発展に貢献した個人(おおむね55歳以上の方)または団体「文化奨励賞」健全な文化の発展に大きく寄与した、市内在住の個人または主たる事務所を置く団体▼文化の意義(範囲) この賞でいう文化とは、学術(自然科学、人文科学)、芸術(文芸、美術、音楽、舞踏、演劇)、教育(学校教育、社会教育) ※スポーツを除くを範囲とします。▼提出方法 生涯学習スポーツ課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした用紙に、必要事項を記入し提出してください。▼提出期限 9月2日(水)まで▼提出・問合せ先 生涯学習スポーツ課文化・スポーツ係(☎26・2343)

市のスポーツ振興に特に顕著な業績があったと認められる個人・団体(チーム)にスポーツ賞を授与します。受賞者は、スポーツ団体または受賞候補者の職場などの推薦のあった方の中から、教育委員会が決定します。▼賞の種類 「スポーツ功労賞」市内に10年以上在住または10年以上主たる事務所を置き、次のいす

れかに該当する個人・団体①スポーツの健全な普及進展に顕著な功績をあげた個人で、おおむね55歳以上の方②継続してスポーツの健全な普及進展のため特に功績のあった団体③継続して個人またはチームの育成指導にあたり、各種大会において優秀な成績を収めるなど、その功績が顕著な個人「スポーツ奨励賞」市内に在住または市内で活動し、各種大会で次の成績を収めた個人・団体(同一競技の受賞は、個人は一度限り、チームはその都度対象となります) ①全道大会で優勝またはこれに準ずる成績を収めた個人・団体②全国大会で入賞した個人・団体③国際大会で優秀な成績を収めた個人・団体④国際大会・全国大会・地方大会で全道的記録またはそれに準ずる高水準な成績を記録するなど前記①②③と同等の優秀な成績を収めた個人・団体 ※対象期間は令和2年9月1日(火)～令和3年8月31日(火)▼提出方法 生涯学習スポーツ課と総合体育館に備え付け、または市ホームページからダウンロードした推薦用紙に、必要事項を記入し提出してください。▼提出期限 9月2日(水)まで▼提出・問合せ先 生涯学習スポーツ課文化・スポーツ係(☎26・2343)

7月7日はクールアース・デー

環境省では、7月7日を「クールアース・デー」と定め、二酸化炭素をできるだけ排出しないよう、自家用車の使用の自粛や自宅での早めの消灯などのライトダウンを呼び掛けています。みなさんも7月7日(水)は環境に配慮した行動を心掛けましょう。▼問合せ先 環境課環境係(☎26・2444)

野生動物に
餌を与えないでください

キツネやカラスなどの野生動物に餌を与えると、その場所に動物が集まり、糞が残されたり、家庭菜園が荒らされたりするなど、周辺の家に迷惑がかります。良好な生活環境を維持するため、理解と協力をお願いします。▼問合せ先 環境課環境係(☎26・2444)

ペットは最後まで
責任を持って飼いましょう

ペットは人間の心を癒やす存在として多くの方に飼われています。しかしその一方で、心ない一部の無責任な飼い主による犬・猫の放し飼い、野良猫への餌やりなどの苦情やトラブルが多く発生しています。犬との散歩中は引き綱を使用し、通行人などに危害を与えないようにすることにも、犬が公園・道路などでしたふんは必ず片付けてください。また、近年では生まれたばかりや病気になるたペットを捨てる方がいます。これらの行為は、動物の愛護及び管理に関する法律により、愛護動物を捨てた場合は1年以下の懲役または100万円以下の罰金、みだりに殺したり傷つけたりした場合は5年以下の懲役または500万円以下の罰金が科せられます。ペットは、他人に迷惑を掛けないように最後まで責任を持って飼ってください。▼問合せ先 環境課環境係(☎26・2444)

アグリ工房まあぶからのお知らせ

変わり風呂(ヨモギ風呂)

肩こり、腰痛、保温、発汗、殺菌などに期待できます。
◇日時 6月25日(金)～27日(日) 午前10時～午後9時

お得な入館回数カードを限定販売

入館回数カード(11回分)を3,000円で販売します。
◇日時 7月4日(日)～11日(日) 午前10時販売開始

まあぶ箸作り教室

ひのきの端材を使って、世界で一つだけの箸を作ります。
◇日時 6月13日(日)・27日(日) 午後1時～2時30分
◇対象 小学生以上
◇参加料 700円
◇申込期限 各開催日の前日午後5時まで

まあぶ健康教室

◇日時 7月13日(水)・8月10日(水) 午前10時～正午
◇対象 健康に関心のある方
◇内容 ストレッチとふまねっと運動で楽しく健康運動を行います。
◇参加料 無料
◇申込期限 各開催日の前日まで
◇その他 動きやすい服装で参加してください。入浴希望者には、特別割引券を配布します。無料送迎バスを運行しますので、問い合わせしてください。

自然観察・見学イベント

【ダム・港・ニシン文化を見て歩くツアー】
◇日時 6月13日(日) 午前8時30分～午後4時(予定)
◇内容 ポロピリ湖(沼田町)を通り小平町へ行き小平ダム公園、道の駅などを散策します。
◇参加料 3,000円(昼食は各自負担)
◇申込期限 6月12日(土) 午後2時まで
【北邦野草園と北彩都ガーデン散策】
◇日時 7月11日(日) 8時30分～正午
◇内容 旭川市内の北邦野草園と北彩都ガーデンを散策します。
◇参加料 1,200円(昼食・入浴料を含む)
◇申込期限 7月9日(金) 午後3時まで
【共通事項】
◇集合場所 アグリ工房まあぶ(午前8時20分までに集合)
◇講師 グリーンインストラクター 竹村繁夫さん
◇定員 各回30人(先着順)
◇持ち物 帽子、雨具(雨天の場合)
◇その他 歩きやすい服装と靴で参加してください。送迎を希望する場合は、申込時に申し出て、当日は午前8時10分までに中央公民館に集合してください。

申込・問合せ先
アグリ工房まあぶ(☎26-3333)

▼日時 6月19日(土) 午後7時
▼場所 生きがい文化センター
▼定員 70人(先着順)▼出演 富樫淳一さん(本市出身のエレク
トーン奏者)▼曲目 糸、紅蓮
華、炎、懐かしの昭和メドレーほ
か▼入場料 無料▼その他 演
奏の様子はライブ配信を行いま
す。詳しくは生きがい文化セン
ターのホームページ(<http://www.shoubo-shiken.or.jp/>)から申し込みしてくださ
い。▼問合せ先 消防署予防課予
防係(☎26-20814)

町内会活動に参加しませんか

町内会は、それぞれの地域住
民同士が協力し合い、街路灯や
ごみボックスの維持管理、町内
の清掃活動、広報紙の配布、交
流会活動などを行っているほか、
災害などの緊急時には共助によ
る避難活動など重要な役割を果
たします。より良い生活環境を
維持するためにも、日頃から地
域の交流を大切に、一人ひとりが
地域の一員として町内会の行事
などに積極的に参加しましょう。
町内会に加入していない方は、
ぜひ町内会に加入し、安心・安全
なまちづくりに参加しましょう。

危険物取扱者試験・
消防設備士試験

▼試験日 7月18日(日)▼種類・
試験地 【危険物取扱者試験】甲
種・乙種(第1〜6類)・丙種・旭
川市ほか【消防設備士試験】甲
種特種・甲種(第1〜5類)・乙種
(第1〜7類)・旭川市ほか▼
試験手数料 【危険物取扱者試
験】甲種:6000円/乙種:4
000円/丙種:3700円【消
防設備士試験】甲種:5700
円/乙種:3800円▼受付期
間 電子申請 6月8日(火)〜15
日(金)／書面申請 6月11日(金)〜
18日(金)▼受験願書提出先 ☎0
60-86003 札幌市中央区
北5条西6丁目2-2札幌セン
タービル12階 一般財団法人消
防試験研究センター北海道支部
(☎011-205-5371)▼
その他 受験願書は、消防署予
防課にあります。また、電子申請
の場合は一般財団法人消防試験
研究センターのホームページ(<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>)から申し込みしてくださ
い。▼問合せ先 消防署予防課予
防係(☎26-20814)

危険物取扱者保安講習会

▼期日・場所 7月6日(火)・7日
(水)(旭川市)▼対象 ①現在危険
物取扱作業に従事している危険
物取扱者で、平成31年3月31日
以前に免状の交付・保安講習を
受けた方②危険物取扱作業に従
事していなかったが、その後、従
事することになった方(従事す
ることとなった日から1年以内
に受講)③前記②に該当する方
で、過去2年以内に免状の交付
または講習を受けている方(免
状交付日または講習日以後にお
ける最初の4月1日から3年以
内に受講)▼受講の種類 一般/
給油取扱所/石油コンビナート
▼受講料 4700円▼申込期
限 受講希望日の10日前まで▼
申込書提出先 ☎060-100
04 札幌市中央区北4条西6
丁目1番地 毎日札幌会館9階
一般社団法人北海道危険物安全
協会連合会(☎011-205-5
080)▼その他 受講申請書
は、消防署予防課にあります。ま
た、講習科目は同連合会ホーム
ページ(<http://www.hokkai-ken.or.jp/>)に掲載されています。▼問合
先 消防署予防課予防係(☎2
6-20814)

町内会への加入を希望する方は、
近くの町内会役員などに申し出
てください。役員などの連絡先
が分からない場合は、総務課自
治防災室に問い合わせしてくだ
さい。▼問合せ先 総務課自治防
災室(☎06-26215)

祝日が移動します

令和3年限定で、3つの祝日
が左表のとおり移動します。移
動後の祝日が反映されていない
手帳やカレンダーがありますの
で、注意してください。▼問合先
総務課総務係(☎06-26228)

対象となる祝日	移動日
海の日	7月22日(木) (7月第3月曜日から移動)
スポーツの日	7月23日(金) (10月第2月曜日から移動)
山の日	8月8日(日) ※8月9日(月)は振替休日 (8月11日から移動)

後期高齢者医療制度の令和3年度保険料

◎ 保険料の計算方法(令和3年度)

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計です。

均等割
【1人当たりの額】
52,048円

+

所得割
【被保険者本人の所得に応じた額】
(令和2年中の所得－最大43万円)×10.98%

=

1年間の保険料
※限度額64万円
(100円未満切り捨て)

※令和3年度の保険料額は、保険料決定通知書により7月に個別にお知らせします。
※年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割りで計算します。

◎ 均等割の軽減割合を見直しました

【令和2年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円(かつ被保険者全員が所得0円) ※年金収入のみの場合、受給額80万円以下	7割軽減
33万円	7.75割軽減
33万円+(28万5千円×世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円+(52万円×世帯の被保険者数)	2割軽減



【令和3年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
43万円+10万円×(給与所得者等の数－1)	7割軽減
43万円+(28万5千円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数－1)	5割軽減
43万円+(52万円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数－1)	2割軽減

※給与所得者等とは、次のいずれかに該当する方
・給与等の収入金額が55万円を超える方
・公的年金の収入金額が60万円(65歳未満)、125万円(65歳以上)を超える方

問合先 北海道後期高齢者医療広域連合(☎011-290-5601)／市民課医療年金係(☎26-2133)

国民年金保険料の免除制度

所得の減少や失業などで国民年金保険料を納めることが困難な場合、前年の所得などに応じて保険料の全額または一部の納付が申請により免除されます。免除された期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されますが、年金額を計算する場合は減額されます。

免除を受けるためには申請による承認が必要で、免除の承認期間は7月分～翌年6月分(学生納付特例は4月分～翌年3月分)です。申請月から過去2年(2年1カ月前)までさかのぼって申請ができます。

◇申請に必要なもの(詳しくは問い合わせしてください)

- ◆失業による場合▶▶▶雇用保険受給者証の写しまたは離職票の写し、年金手帳
- ◆学生納付特例の場合▶▶▶学生証の写しまたは在学証明書の原本、年金手帳

▼国民年金保険料の免除制度の概要

区 分	対 象	免除の基準となる前年の所得額 (免除を受けようとする月が1月分～ 6月分の場合は前々年の所得額)など	年金額への反映
保 険 料 免 除 制 度	全 額 免 除	57万円以下	保険料を納付している ときの2分の1に減額
	4分の3免除	78万円以下	保険料を納付している ときの8分の5に減額
	半 額 免 除	118万円以下	保険料を納付している ときの4分の3に減額
	4分の1免除	158万円以下	保険料を納付している ときの8分の7に減額
学 生 納付特例制度	大学生などで所得が少なく現在 保険料を納付できない方	本人の前年の所得が128万円以下の場合、保 険料を後払いすることができます。	年金額には反映され ません。
保 険 料 納付猶予制度	20～49歳で、所得が少なく現 在保険料を納付できない方	本人と配偶者の前年の所得が57万円以下の 場合、保険料を後払いすることができます。	年金額には反映され ません。

※免除の基準となる前年の所得額は、扶養親族などの人数により一定の額が加算されます。

問合先 市民課医療年金係(☎26-2133)

第4回 和太鼓でいっ!in深川

●日時 6月27日(日) 午後2時開場
午後3時開演

●会場 文化交流ホール「み・らい」

国内やアジアで活躍する和太鼓奏者小川大介さんをゲストに招き、音江イルム太鼓、沼田夜高太鼓、北竜太鼓、もせうしこがね太鼓、暑寒連山太鼓保存会との合同公演を開催します。

●入場料 一般1,000円(当日1,500円)
小学生以下500円(当日800円)

問合せ先
文化交流ホール「み・らい」(☎23-0320)

拓殖大学北海道短期大学と連携した市民向けの教養講座を開催します。▼日時 7月10日(土) 午前10時～11時30分▼場所 拓殖大学北海道短期大学▼定員 50人(先着順)▼内容 講演「口コメディ・シン・ド・ロームとこれからの健康づくり」▼講師 拓殖大学北海道短期大学助教 秋月茜さん▼参加料 無料▼申込期限 7月9日(金)まで▼その他 当日参加はできませんので、必ず事前に申し込みしてください。▼申込・問合せ先 生涯学習スポーツ課社会教育係(☎26-2343)

▼パソコン教室日程(定員 12人/先着順)

講座名	日時	教材費
パソコン基礎講座	7/2(金) 14:00～15:00	500円
パワーポイント基礎講座	7/2(金) 18:00～19:00	—
Wordステップ1	7/5(月) 14:00～15:00	500円
Wordマスター	7/5(月) 18:00～19:00	—
Wordステップ2	7/7(水) 14:00～15:00	500円
Wordデザイン講座	7/12(月) 14:00～15:00	500円
Excelステップ1	7/14(水) 14:00～15:00	500円
Excelマスター	7/14(水) 18:00～19:00	—
Excelステップ2	7/19(月) 14:00～15:00	500円
インターネット活用講座	7/21(水) 14:00～15:00	500円
①スマホ・タブレットでコミュニケーション	7/26(月) 14:00～15:00	500円
②iPad基礎講座	7/28(水) 14:00～15:00	500円
②iPadマスター講座	7/30(金) 14:00～15:00	—

① ①無料通信アプリLINE(ライン)を使用できる機器(iPad、スマートフォンなど)を持っている方は持参してください。

② ②アップル社製iPadの講座です。iPadを持っている方は持参してください。

※iPadの貸し出しを希望する場合は申し込みが必要です。

令和3年度 甲種防火管理再講習
▼日時 6月30日(水) 午後1時30分～4時(午後1時15分受付開始)▼場所 消防総合庁舎▼対象 深川地区消防組合管内の防火管理者▼定員 30人(先着順)▼受講料 1500円(当日納入してください)▼申込方法 消防署予防課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申込書に必要事項を記入し、持参、FAX、電子メールのいずれかで提出してください。▼申込期限 6月21日(月)まで▼申込・問合せ先 消防署予防課予防防

係(☎26-2814/☎23-3312/電子メール f119syoyobo@bz03.plala.or.jp)
危険物取扱者試験準備講習
▼期日・場所 6月24日(水)・25日(金)旭川市/7月5日(月)～8日(木)滝川市▼種類 乙種第4類および丙種▼受講料 各地区危険物安全協会会員・学生…800円/非会員…1万円 ※受講テキスト・例題集代は別途負担▼申込期限 各講習日の1週間前まで▼申込先 ☎06010004 札幌市中央区北4条

講座

第2回市民公開講座

西6丁目1番地 毎日札幌会館9階 一般社団法人北海道危険物安全協会連合会▼その他 受講申込書は、消防署予防課にあります。詳しくは、同連合会ホームページ(<http://www.hoksaen.jp>)を参照してください。▼問合せ 消防署予防課予防係(☎26-2814)

パソコン教室・7月分
▼日程 左表のとおり▼場所 マルチメディアセンター▼対象 市民または市内の事業所に勤務する方▼申込受付時間 午後1時～8時(日曜日、第4土曜日、祝日を除く)▼その他 ①掲載講座のほかにも、設定人数以上の事前の申し込みで随時対応講座を開催します。職場の仲間や友達と誘い合って申し込みしてください。②持ち物、使用ソフト、講座内容など詳しくは問い合わせしてください。③教材費

はテキスト、実習用CDなどの実費です。④パソコン教室の開催時間や内容などの要望があれば連絡してください。▼申込・問合せ先 マルチメディアセンター(☎26-2300/☎26-2151/電子メール multi@fukana-w.com) ※受け付け電話が不在の場合は、総務課デジタル推進室デジタル推進係(☎26-2711)へ電話してください。また、ホームページ(<https://mypage.fukanavi.com/itkoush>)から申し込みや内容確認ができます。

水道給水装置の適正な管理を

水道給水装置とは?

道路に埋設してある水道本管から、住宅などに引き込む給水管と、これに直結する止水栓、水道メーター、水抜栓、蛇口などをまとめて「水道給水装置」と呼びます。※水道メーターは、地下に設置する本体と建物の壁などに取り付ける受信機、本体と受信機をつなぐコードで構成されています。

水道給水装置の維持管理・修繕は?

水道給水装置は、所有者(使用者)の負担で設置するもので、個人の財産です。そのため、水道給水装置の破損や老朽化による修繕、水道メーター用ボックスの破損などの修繕に要する費用は、所有者(使用者)の負担となります。なお、修繕については、市が指定した水道給水装置工事事業者^③でなければ取り扱えません。水道給水装置は、所有者(使用者)による適切な維持管理をお願いします。

※水道メーター本体は、市が貸し出していますので、漏水や故障があった場合は市が負担し修繕します。

※止水栓(水道メーター用ボックス内)は、市が指定した水道給水装置工事事業者^③が市の許可を得た上でなければ操作できません。室内や散水栓付近にある水抜栓とは違いますので、注意してください。

宅地内で漏水していませんか?

水道を使っていない状態で、受信機が動いている場合は漏水の可能性があります。市が指定した水道給水装置工事事業者^③へ直接依頼して修繕してください。また、宅地内で漏水を発見した場合は、上下水道課へ連絡をお願いします。

水道メーター用ボックスの管理を

水道メーター用ボックスのふたは、年月が経つうちに割れてしまうことがあります。ふたがきちんと閉まっていない状態で上に乗ると、ふたが外れけがをする恐れがあります。また、冬期間の凍上などにより、水道メーター用ボックスが地上部分に飛び出し、つまずいたり、除雪の支障となったりします。



水道メーター用ボックスの高さ調整や修繕は、市が指定した水道給水装置工事事業者^③へ連絡し、所有者(使用者)の負担で行ってください。

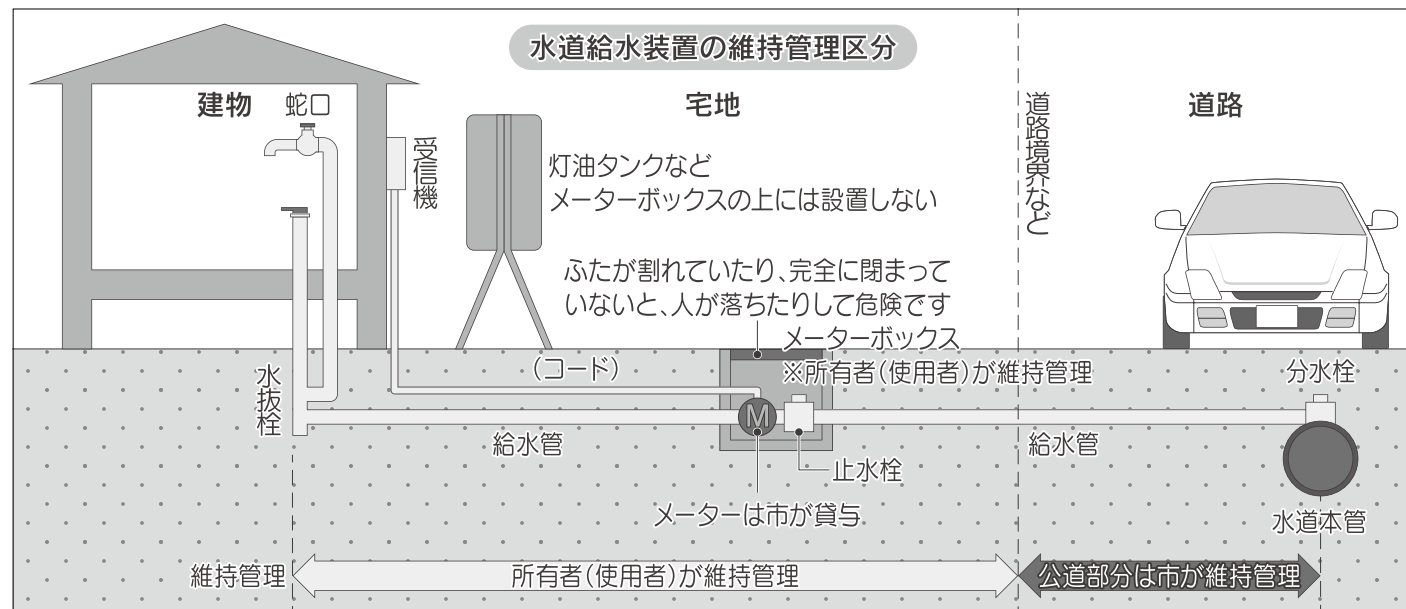
※水道メーター用ボックスの上には灯油タンクなどの構造物を設置しないでください。水道メーターの交換や修繕のときに支障になります。

水道メーターの定期的な取り替え

水道メーターは8年ごとに取り替えることが、法律で義務付けられています。市が貸し出している水道メーターのうち、今年度に取り替えるものは、所有者(使用者)に事前にお知らせを配布します。なお、取り替え工事の際には、立ち合いの必要はありませんが、敷地内に立ち入る作業となりますので協力をお願いします。水道メーターの取り替えには費用はかかりませんが、水道メーター以外の水道給水装置に異常が見つかった場合の修繕費用は、所有者(使用者)の負担となります。

※個人で設置している水道メーターについても、上下水道料金の計算に使用している場合は、8年ごとに取り替えが必要です。で、忘れずに取り替えてください。

③市が指定した水道給水装置工事事業者は、水道使用水量などをお知らせする毎月の検針票(青い紙)の裏面に記載しています。



問合せ先 上下水道課工務係(☎26-2373)

保健師と管理栄養士が、生活習慣病が体に及ぼす影響や減量のこつ、運動のポイントなどを調理実習や実技を交えて話します。▼日時 7月2日(金) 午前10時〜午後2時(午前9時45分受付開始)▼場所 健康福祉センター「テアール」▼対象 ①特定健診や職場健診などで、生活改善の必要があると判定された市民②メタボリック症候群や生活習慣病の予防に関心のある市民▼定員 7人(先着順)▼内容 講話 調理実習「500キロカロリーで満腹満足レシピ」／講話・運動実技「1日10分」／続けるーを意識した運動を始めよう」▼受講料 500円(調理実習費)▼申込期限 6月24日(木)まで▼持ち物 エプロン▼申込・問合せ 健康・子ども課健康推進係(☎06・26096)



中継

出張特別試験

労働安全衛生法に基づき各種免許試験のうち、旭川地区の学科試験を次のとおり実施します。▼試験の種類 一級ボイラー技士、二級ボイラー技士、第一種衛生管理者、第二種衛生管理者▼試験日 8月7日(土)▼試験会場 旭川勤労者福祉会館、旭川市とかわ市民ホール、上川教育研修センター▼試験手数料 6800円▼受付期間 6月17日(木)〜30日(水)▼その他 受験資格や申し込み方法など、詳しくは問い合わせしてください。▼申込・問合せ 旭川地方労働基準協会(☎0166・2618621)

農業人材バンク

JAきたそらちの農業人材バンクでは、農家で働きたい方へ仕事を紹介しています。農作業未経験者でも歓迎です。随時受け付けていますので、詳しくは問い合わせしてください。▼問合せ JAきたそらち農業振興部営農企画課(☎06・0134)

新規学校卒業者の求人受付開始

令和4年3月新規学校卒業者(高校・中学)の求人を受け付けています。新規学校卒業者の多くは地元での就職を希望していますが、地元企業の求人公開の遅れから、多くの若い人材が地元を離れて就職しています。早期に採用計画を立て、ハローワークへの求人申し込みをお願いいたします。詳しくは問い合わせしてください。▼問合せ ハローワーク深川(☎23・2148)

自衛官候補生を募集

▼資格 日本国籍を有し、令和4年4月1日現在で18歳以上33歳未満の方▼試験日 7月11日(日)・12日(月)・8月22日(日)・23日(月)※いずれか1日▼試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川市春光町)▼その他 応募期限は試験日より異なりますので、問い合わせください。▼応募・問合せ 自衛隊旭川地方協力本部南地区隊(☎0166・550100)

令和3年度狩猟試験予備講習

高齢化により狩猟人口の減少が進み鳥獣駆除に支障を来し、シカなどによる農作物被害が増えています。狩猟をしようと考えている方はこの機会に受講してみませんか。▼日時 7月25日(日) 午前9時〜午後4時30分▼場所 岩見沢市民会館「まなみ」(岩見沢市9条西4丁目)▼定員 25人(先着順)▼受講料 第1種、第2種…1万1000円(テキスト代を含む)／網またはわな…8250円／第1種または第2種と同時に網またはわなを受講する場合…1万3750円▼申込期間 6月17日(木)〜7月15日(木)▼その他 予備講習の申し込み前に狩猟試験の申し込みを行ってください。本年度の狩猟試験は、次のとおり行われます。詳しくは問い合わせしてください。【日時】8月1日(日) 午前9時【場所】空知総合振興局(岩見沢市8条西5丁目)▼申込・問合せ 空知猟政協議会(☎0126・241111／火・木曜日のみ)

北空知広域水道企業団からのお知らせ

北空知広域水道企業団は、本市、沼田町、秩父別町、北竜町、妹背牛町に水道用水を供給する一部事務組合です。企業団では毎年、条例に基づき財政の状況を公表しています。今回は、令和2年度の事業と経理の概要、令和3年度の事業計画と予算の概要についてお知らせします。

令和2年度の事業と経理の概要

令和2年度の年間水道用水供給実績は3,149,085㎡(1日平均8,628㎡)となり、前年度と比較して32,559㎡(1日平均65㎡)減少しました。

▼令和2年度水道用水供給事業会計試算表

借 方		貸 方	
勘定科目	金額	勘定科目	金額
固定資産	59億1,279万円	固定負債	6億6,789万円
流動資産	4億9,636万円	流動負債	5,956万円
		資本金	39億3,779万円
		剰余金	1億8,128万円
		繰延収益	15億6,263万円
計	64億915万円	計	64億915万円
営業費用	4億5,558万円	営業収益	3億5,579万円
うち減価償却費	(1億8,351万円)	営業外収益	7,431万円
営業外費用	598万円		
		特別利益	1,038万円
		当年度純損	2,108万円
合計	68億7,071万円	合計	68億7,071万円

(令和3年3月31日現在)

令和3年度の事業計画と予算の概要

令和3年度の年間予定供給量は、3,060,000㎡(1日平均8,384㎡)とし、施設運転・保守管理を中心とした収益的収支と資本的収支の予算額は下表のとおりです。

▼令和3年度水道用水供給事業会計予算表

科目	区分	収益的収支	資本的収支
収入		4億8,818万円	1億5,264万円
支出		4億4,737万円	3億2,498万円
差引		4,081万円	▲1億7,234万円

※資本的収支の収入額が支出額に不足する額1億7,234万円は、損益勘定留保資金などで補てんします。

●問合せ
☎078-2222 沼田町字沼田1248番地の1
北空知広域水道企業団
(☎35-1878／☎35-2782)
●ホームページ
http://www.kitasorasui.or.jp/

暮らしの医学公開講座

申込・問合せ 深川医師会事務局(☎23-4406)

深川医師会では、地域住民の心身の健康増進のため、医学・医学情報・治療・予防知識などの普及と啓発を目的とした講演活動を行っています。各地域の集まりなどに出向きますので、申し込みしてください。

- ◆開催時間 午前9時から午後8時まで(講演時間は約1時間)
- ◆対象 おおむね10人以上のグループ
- ◆講師・講演テーマ 下表のとおり
- ◆講演料 無料
- ◆その他 講演希望日の2カ月前までに、電話で問い合わせしてください。講演テーマは希望により変更できる場合がありますので、相談してください。



▼講演担当医師と講演テーマ

No.	担当医師(所属病院・医院)	講演テーマ
1	浦本幸彦(内科医／北竜町立診療所)	①正しい主治医の取り扱い法
2	兼村俊範(内科医／町立沼田厚生クリニック)	①がんと緩和ケア ②禁煙
3	澤口裕二(内科医／介護老人保健施設エーデルワイス)	①死ぬまで生きられる楽な立ち方座り方 ②ヒトの動き方の進化学 ③ロボットから学ぶ楽な動きの秘訣(ひけつ)
4	志賀満(眼科医／市立病院)	①糖尿病と目 ②緑内障
5	未定(内科医／深川第一病院)	①糖尿病
6	高橋公平(内科医／たかはし内科消化器内科)	①食道・胃・十二指腸の検査と治療(鼻から楽に内視鏡)
7	代田剛(脳神経外科医／市立病院)	①認知症(もの忘れ)について ②脳神経外科疾患 ③生活習慣病
8	津田尚也(小児科医／津田こどもクリニック)	①アレルギー ②救急 ③感染症・ワクチン
9	鳥本勝司(内科医／町立沼田厚生クリニック)	①錯覚関連
10	成田昭彦(内科医／成田医院)	①呼吸器一般
11	藤澤真(泌尿器科医／市立病院)	①前立腺疾患 ②排尿障害・尿失禁 ③腎不全・透析療法
12	本間裕(耳鼻科医／本間クリニック)	①耳鼻科領域
13	松本三樹(精神神経科医／吉本病院)	①うつ病 ②不眠症 ③認知症
14	三木田光(整形外科医／みきた整形外科クリニック)	①肩粗しょう症 ②腰痛・膝痛・肩痛 ③関節リウマチ
15	山崎亮(内科医／深川内科クリニック)	①高血圧 ②狭心症・心筋梗塞
16	吉田博清(内科医／吉田医院)	①ピロリ菌と胃の病気